

農地を農地以外の目的に 利用する場合は、 農地転用許可が必要です。

（市街化区域内では届出が必要です。）

STOP! 農地の違反転用

この農地に
すぐに家を
建てたい
なあ！



このままでは
無理です！

農地に家を建てる
場合だけでなく、
駐車場、資材置場、
太陽光発電パネル
用地などに使用し
たい時は、農地の
状況に応じて農地
法の許可や手続き
が必要です。



農地を無断で転用すると、農地法違反になります。
工事の中止はもちろん、農地への原状回復命令を受けたり、
厳しい罰則が適用されることもあります。

まずは地元の農業委員会に相談しましょう！

